

令和6年2月第1回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第1号
受理年月日	令和6年2月1日
件名	入院に至らなかった救急搬送患者から選定療養費の徴収する決定の撤回を求める請願
請願者の住所及び氏名	松阪市嬉野神ノ木町 柳本 裕子 松阪市川井町 杉本 喜一
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	海住 恒幸

令和6年2月1日

松阪市議會議長
坂口秀夫 様

入院に至らなかった救急搬送患者から選定療養費の徴収する決定の撤回を求める請願

請願者

松阪市嬉野神ノ木町

柳本裕子

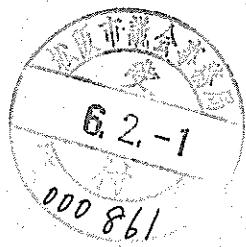
柳本裕子

松阪市川井町

杉本喜一

杉本喜一

紹介議員 海住恒幸



請願趣旨

今年6月1日からは、松阪市内の3つの総合病院に救急搬送された後、入院に至らなかつた場合、7700円徴収されることになるとの報道に接し、大変驚いています。私たちはこのことに反対です。理由は、救急車で搬送されて入院にならなかつた場合、選定療養費を徴収されることから、命に関わるような急病や負傷の場合でも、本人や家族が救急車を呼ぶのをためらつた結果、手遅れになるケースが増え、重篤化や死に至る事例が発生しないか不安だからです。

救急車の適正ではない利用は確かにあるとは思います。しかし、それが多数を占めるかのような説明に納得することはできません。我慢しきれない状態にならなければ、救急車を呼ぶのは非常識と言われているような気がします。すべきことは、救急搬送患者からの選定療養費の徴収ではなく、救急車を呼ぶのを迷う場合は「救急相談ダイヤル24」の利用など、救急車の適正利用の呼び掛けや周知を徹底して図ることではないでしょうか。「救急相談ダイヤル24」が周知されているとはとても言えないのが現状ではないでしょうか。

救急車による搬送に対して選定療養費を徴収することにしている病院の数は、三重県内はもとよりも全国的に見ても多くはないはずです。松阪市の3病院では、市民ばかりか、市民の代表機関である議会にも説明のないまま一方的に決定に至つたようですが、とんでもないことです。

私たちが体験したり見聞きした中では安易に救急車を呼んだ人はいません。請願者自身、救急車を呼んだことはありますが、できればご近所を騒がせたくないためらい、それでも、痛くて苦しくて我慢できず仕方なく「119番」したのでした。そのことによって入院に至つたことも、そうでなかつたこともあります。入院にならなかつた場合は幸いです。それは救急車によって搬送され、病院で適切な処置を受けることができたからです。結果的に入院ではなく帰宅できたからといってそれは「救急」ではなかつたとでも言うのでしょうか。

患者や家族は医療に関して基本的に素人です。

ましてや、今後も増えるであろう独り暮らしの高齢者などの場合、本人の代わりに「救急ダイヤル」に相談してくれる家族もいません。救急車を利用して入院にならなかつた場合、7700円請求されるとなると、苦痛が酷くても経済的理由により救急車を呼ばずに我慢する人が一定数出てくると思います。生活困窮者が経済的理由で救急車の利用をためらうケースも増えると思います。

救急車の利用者が格段に減ったとしても、それが市民にとって果たして良いことだったと言えるのでしょうか。

医療や救急車の適正利用は大事ですが、だれもが医療にアクセスできることはもっと大事かと思います。コロナ禍を経て身体の不調があればまずは掛かり付け医を受診し、そこで手に負えない場合は紹介状を書いてもらって、大きな病院を受診すべきことは市民に周知されつつありますが、救急車を呼ぼうと思う時は平時の体調不良とはわけが違うのです。市民がまったく知らないところでの今回の決定に、多くの市民は驚きと怒りをもって受け止めています。

救急車で搬送され入院にならなかつたら選定療養費を徴収する方針の撤回を求め、貴市議会において以下の項目をご採択いただきますよう、本請願を提出いたします。

請願項目

- 1、 松阪市民病院、済生会松阪総合病院、厚生連松阪中央総合病院が、救急車で搬送された患者のうち、入院に至らなかつた患者から選定療養費を徴収することになった決定を撤回するよう、松阪市が対象となる病院に働き掛けるよう、松阪市議会として求めること。
- 2、 救急車の適正利用の周知を図るため、松阪市が啓発等の活動を強化するよう、松阪市議会として求めること。